

自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書に基づく今後の対応について

「自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」（以下「報告書」という。）の第3章「自動車リサイクル制度の『あるべき姿』の実現に向けた課題と具体的取組」に記載のある主な項目について、今後、以下のとおり対応を進める。今後の進め方の全体像については、別紙のとおり。

1. 3Rの推進・質の向上に向けた検討・取組の実施

「3Rの推進・質の向上」に関する項目について、国が中心となって有識者・関係者と連携しつつ検討を実施し、取組を進める。

【主な検討項目】

- ・ 環境配慮設計の推進とその活用
- ・ 再生資源の需要と供給の拡大
- ・ 自動車リサイクル全体の最適化を通じたリサイクルの質の向上
- ・ リユース・リサイクルの推進・質の向上の進捗状況の把握・評価
- ・ 自動車に含まれる有害物質の削減 等

2. 情報発信・共有の在り方等に関する検討・取組の実施

制度において、ユーザーはリサイクル料金を負担し、使用済自動車を引き渡す重要な役割を果たしている。このような背景のもと、報告書においては、ユーザーへの情報発信等の取組に関して多くの指摘があった。

これを踏まえ、JARC が中心となってユーザー、関係事業者、自動車製造業者等、自治体、国に代表される関係主体が連携して、制度における役割を改めて確認するとともに、情報発信・共有等の在り方について検討を実施し、取組を進める。

【主な検討項目】

- ・ 環境配慮設計又は再生資源活用が進んだ自動車のユーザー選択の促進
- ・ リユース・リビルド部品等のユーザー選択の促進
- ・ リサイクル料金、使用済自動車の価値等に関するユーザーの更なる理解を通じた適正処理の推進
- ・ JARC が管理する使用済自動車の再資源化状況等のデータの活用・発信 等

自動車リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する
報告書に基づく今後の対応の全体像について

平成27年9月14日
経 済 産 業 省
環 境 省

1. 自動車における3Rの推進・質の向上

(1) 環境配慮設計・再生資源活用推進による解体・破碎段階でのリユース拡大・リサイクルの質の向上

① 環境配慮設計の推進とその活用

番号	取組・検討事項	取組主体	今後の進め方
1	解体業者と自動車製造業者等の相互コミュニケーションとそのフォローアップ	国、解体業者、自動車製造業者等	関係主体が行った取組について、進捗状況を合同会議に報告。
2	環境配慮設計の進捗評価・活用方法の検討、ユーザー選択促進	国、解体業者、破碎業者、自動車製造業者等	国が中心となって、有識者・関係者と連携しつつ検討を実施し、進捗状況を合同会議に報告。

② 再生資源の需要と供給の拡大

番号	取組・検討事項	取組主体	今後の進め方
3	再生資源活用の課題の整理と促進、利活用・流通状況の確認	国、解体業者、自動車製造業者等	国が中心となって、有識者・関係者と連携しつつ検討を実施。進捗状況を合同会議に報告。
4	ユーザー選択を促す情報発信と特預金等の活用によるインセンティブ等の検討	国、自動車製造業者、JARC等	<p>特預金を活用したユーザーインセンティブ制度については、有識者・関係者と連携しつつ検討を実施し、JARC資金管理業務諮問委員会において審議。進捗状況を合同会議に報告。</p> <p>情報発信の取組については、JARCが中心となって主要関係主体と連携を図りつつ、情報発信に係る検討を実施。進捗状況を合同会議に報告。</p>

1. 自動車における3Rの推進・質の向上

(2) 2R（リデュース・リユース）の推進

番号	取組・検討事項	取組主体	今後の進め方
5	リユース・リビルド部品に関する利用実態把握等とユーザー選択を容易にする状況構築	国、解体業者、JARC等	補修用リサイクル部品の規格化については、解体業者が中心となって継続して検討。進捗状況を合同会議に報告。
			情報発信の取組についてはJARCが中心となって主要関係主体と連携を図りつつ、情報発信に係る検討を実施。進捗状況を合同会議に報告。
6	有害物質削減の対応検討	国、自動車製造業者等	国が中心となって、有識者・関係者と連携しつつ検討を実施し、進捗状況を合同会議に報告。
			自動車製造業者等における自主取組については、毎年度合同会議に報告。

1. 自動車における3Rの推進・質の向上

(3) リサイクルの質の向上

① 自動車リサイクル全体の最適化を通じたリサイクルの質の向上

番号	取組・検討事項	取組主体	今後の進め方
7	リサイクルの質の向上等に係るベストプラクティス取りまとめと普及促進	国、解体業者、破碎業者等	国において、ベストプラクティスについて取りまとめる。その結果及び普及促進の状況を合同会議に報告。
8	全部再資源化手法の拡大方策検討とリサイクルプロセス最適化の推進	国、解体業者、破碎業者、自動車製造業者等	国が中心となって、有識者・関係者と連携しつつ検討を実施。進捗状況を合同会議に報告。

② リユース・リサイクルの推進・質の向上の進捗状況の把握・評価について

番号	取組・検討事項	取組主体	今後の進め方
9	目標・指標及び評価方法に関する検討	国、解体業者、破碎業者、自動車製造業者等	国が中心となって、有識者・関係者と連携しつつ検討を実施。制度変更を伴う場合には、合同会議において審議。進捗状況を合同会議に報告。

2. より安定的・かつ効率的な自動車リサイクル制度への発展

(1) 引取業等のあり方について

番号	取組・検討事項	取組主体	今後の進め方
10	引取業者による情報提供の在り方整理、国による伝達及び引取業者による対応	国、JARC、引取業者等	JARCが中心となって主要関係主体と連携を図りつつ、情報発信に係る検討を実施。進捗状況を合同会議に報告。
11	使用済自動車の価値等に係るユーザーへの情報発信	国、自治体、JARC等	JARCが中心となって主要関係主体と連携を図りつつ、情報発信に係る検討を実施。進捗状況を合同会議に報告。

2. より安定的・かつ効率的な自動車リサイクル制度への発展

(2) 不法投棄・不適正処理への対応の強化

番号	取組・検討事項	取組主体	今後の進め方
12	自治体指導の円滑化・徹底に向けた環境整備並びに不適正事案及び無許可解体業者への対策実施	国、自治体、JARC等	関係主体において検討・取組を実施。進捗状況を合同会議に報告。
13	優良事業者差異化並びに講習制度等の充実、透明化及び公平性確保に係る検討	国、自治体、解体業者等	関係主体において検討・取組を実施。進捗状況を合同会議に報告。
14	不法投棄未然防止等に向けた課題整理及び対応一般化・周知	国、自治体、JARC等	関係主体において検討・取組を実施。進捗状況を合同会議に報告。

2. より安定的・かつ効率的な自動車リサイクル制度への発展

(3) 使用済自動車等の確実かつ適正な処理の推進

① リサイクルの円滑化によるロバスト性の向上

番号	取組・検討事項	取組主体	今後の進め方
15	災害・事故発生時の体制整備	国、JARC、自動車製造業者等	関係主体において検討・取組を実施。進捗状況を合同会議に報告。

② 解体自動車及び3品目の確実かつ適正な再資源化等のための監督等の強化

番号	取組・検討事項	取組主体	今後の進め方
16	移動報告等を活用した自治体の監督・取締り及び自動車製造業者等の監査強化	JARC、自治体、自動車製造業者等	関係主体において検討・取組を実施。進捗状況を合同会議に報告。
17	エアバッグ・フロン類に関する状況把握・評価方法の検討等	国、JARC、自治体、自動車製造業者等	関係主体において検討・取組を実施。進捗状況を合同会議に報告。

③ 廃発炎筒への対応の強化

番号	取組・検討事項	取組主体	今後の進め方
18	廃発炎筒に係る安全確保	国	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> 国において関係省令改正を実施。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; flex-grow: 1;"> 結果について合同会議に報告。 </div> </div>

2. より安定的・かつ効率的な自動車リサイクル制度への発展

(4) 自動車リサイクル全体の社会的コストの低減

① JARCの機能の一層の発揮と効率化

番号	取組・検討事項	取組主体	今後の進め方
19	JARC機能の一層発揮	国、JARC等	JARCが中心となって主要関係主体と連携を図りつつ、情報発信に係る検討を実施。進捗状況を合同会議に報告。
20	JARC運営に係る費用分担の在り方検討	合同会議等	合同会議において継続して検討を実施。
21	JARC運営の評価	JARC	JARCにおいて、PDCAサイクルの強化について検討を実施。進捗状況を合同会議に報告。

2. より安定的・かつ効率的な自動車リサイクル制度への発展

② 特預金の使途

番号	取組・検討事項	取組主体	今後の進め方
22	特預金の使途	国、JARC等	<p>指定法人業務における特預金の使用範囲については、JARC資金管理業務諮問委員会において審議。進捗状況を合同会議に報告。</p> <p>リサイクル料金の割引制度については有識者・関係者と連携しつつ検討を実施し、JARC資金管理業務諮問委員会において審議。進捗状況を合同会議に報告。</p>

③ 自動車製造業者等による再資源化等の効率化

番号	取組・検討事項	取組主体	今後の進め方
23	リサイクルに係る費用の内訳公表のルール化等を通じた継続的なモニタリング	国、自動車製造業者等	国において費用の内訳の公表のルール化を実施。自動車製造業者等はルールに基づき、毎年度合同会議で報告。
24	ASRの処理体制	国、自動車製造業者等、合同会議等	自動車製造業者等からチームの統合に係る申出があった場合に、国、自動車製造業者、合同会議等において検討を行う。

④ 自動車製造業者等におけるリサイクル料金の収支

番号	取組・検討事項	取組主体	今後の進め方
25	リサイクル料金の黒字抛出に係る仕組みの構築	自動車製造業者等	関係主体において取組を実施。進捗状況を合同会議に報告。

3. 自動車リサイクルの変化への対応と国際展開

(1) 次世代車／素材の多様化への対応

① 次世代自動車のリユース・リサイクルに関する課題への対応

番号	取組・検討事項	取組主体	今後の進め方
26	次世代自動車に係る技術開発、状況把握、セーフティネット整備等	国、自動車製造業者等	関係主体において取組を実施。進捗状況を合同会議に報告。

② 素材の多様化への対応

番号	取組・検討事項	取組主体	今後の進め方
27	自動車に係るCFRPのセーフティネット整備	自動車製造業者等	関係主体において取組を実施。進捗状況を合同会議に報告。

(2) 自動車リサイクルの国際展開

番号	取組・検討事項	取組主体	今後の進め方
28	自動車リサイクルに係る国際協力、本邦事業者の国際展開支援	国	国が中心となって取組を実施。進捗状況を合同会議に報告。